

# 日本労働年鑑 第51集 1981年版

The Labour Year Book of Japan 1981

## 序章 国際・国内情勢と労働問題の焦点

### 4 労働運動の特徴

#### 八〇年春闘

つぎに、七九年後半から八〇年前半にかけての労働運動の特徴を、八〇年春闘の分析にしぼって明らかにしたい。まず八〇年春闘の背景には、つぎのような問題があった。すなわち政治情勢としては、六月に参議院選挙をひかえ、野党内部では、社・公、公・民両党がそれぞれ政権構想で合意し、社・公・民三党間の協力体制が強まる反面、これら三党と共産党との関係が悪化し、とくに社・共両党間において激しい抗争がつづけられた。

労働運動も、このような政治情勢と関連をもって展開され、総評主流はいわゆる社公民路線を意識的に追求した。また労働戦線統一もこのような政治路線との関連においてすすめられているといつてよい。このような動きにたいして共産党系の統一労組懇は、総評批判を強め、独自活動を強化するにいたった。いずれにせよ、労働運動と政治との連動性の強まりのもと、政党から独立した大衆組織である労働組合の内部に分裂的な傾向がもたらされていることは否定できない。

つぎに経済情勢をみると、景気は着実な拡大基調をつづけ、企業収益は高度成長期をしのぐほどの高水準を示した。雇用情勢は、景気の回復にともなう求人増大によって改善傾向を示したが、しかし高度成長期に比べると依然として労働力需給は緩和基調にあるといつてよい。消費者物価は、七九年度は四・八%(政府見通し四・七%)におさまったものの、四月以降に電力料金の大幅値上げをはじめ、公共料金の値上げが相ついで実施され、また石油情勢の悪化から先行きが強く懸念された。

#### 八%要求基準

春闘準備段階において特筆すべきことは、各労働団体が賃上げ要求基準を「八%基準」「最低基準」など表現は若干異なっているとはいえ、「八%」の線にそろえたことをあげることができる。これは各労働団体が賃上げ要求基準を設定する際に、「実質賃金の維持・向上」を基本におき、過年度平均の消費者物価上昇率に、生活向上分あるいは定昇分を加える方法をとったこと、さらに総評が労働戦線統一問題にたいする配慮等から同盟、金属労協等の要求に同調したためであった。総じて八〇年賃金闘争にたいする総評の現実主義的傾向が目立ったといつてよい。

しかしこの要求基準にたいしては、企業業績の好転や物価上昇傾向などの理由にもとづいて低すぎるという批判が高まった。総評執行部は賃上げが高くてもそれによって消費者物価が上昇したのではなんにもならないという論理を強調し、「経済の整合性を考えると変更する必要はない」として、「満額獲得をめざす」という決意表明をおこなった。このように八〇年春闘は、賃上げと物価との関連が強く意識されたという意味で、物価春闘としての性格をもっていた。

## 制度・政策要求

八〇年春闘の経過はつぎのようなものであった。まず春闘前段では例年のように政策・制度要求のとりくみを中心となった。各労働団体は七九年十一月から一二月にかけて、総選挙後に発足した新内閣にたいして政策・制度要求の申入れをおこなった。すなわち総評は十一月二六日、伊東官房長官、藤波労働大臣と会見し、(1)物価対策、(2)行財政の民主的改革、(3)社会保障制度の改善等一八項目にわたる「制度改善に関する要求」の文章を手交し、物価抑制、行政改革をすすめるにあたっての労使協議、定年と年金との連結を主張した。

同盟は、十一月二六日、官房長官、労働大臣と会見し、(1)当面の経済運営、(2)完全雇用政策、(3)行政改革等九項目にわたる「雇用ならびに国民生活の安定に関する申入れ」の文書を手交し、八〇年度の実質経済成長率六%程度、消費者物価上昇率五%台の実現、雇用創出政策の充実等を要求した。

大平総理は新年度予算編成を前に各界から意見を聴いたが、その一環として一二月一七日、労働四団体および政策推進会議の代表とそれぞれ会見し意見を聴いた。労働四団体は、共通の要求として、労基法の改正による労働時間短縮(週四〇時間)、週休二日制、雇用(六〇歳定年制の早期確立、高齢者雇用率の達成、「年齢による雇用差別禁止法」の制定等)、年金などの社会保障の拡充等を要望した。

各労働団体の政策・制度要求での活動は二月に入り、国会での予算審議をむかえて一段と活発になったが、その重点は、厚生年金の老齢年金支給開始年齢を六五歳に引き上げることにたいする反対であった。しかし二月一二日に社会保障制度審議会がこの部分に反対する旨の答申をおこなったことなどから、政府は五五年度に着手することは見送ることに決定した。かくして各労働団体の政策・制度要求の重点は物価問題に移り、各団体が相ついで、政府・自民党にたいして「物価抑制」の要請をおこない、三月二三日には「物価メーデー」が開催された。

## 金属労協(JC)への回答

さて賃金闘争は、マスコミ、商業サービスなどの単産が三月中旬から先行して開始されたが、例年のように春闘の賃金決定にたいして大きな影響を与えたのは金属労協であった。金属労協は、三月二八日の第五回戦術委員会において、集中回答指定日を四月九日とすることを決定し、さらに四月四日の第六回戦術委で、(1)実質賃金の推持向上を達成する、(2)賃金格差の圧縮をはかりながら昨年実績以上を確保する、という妥結基準を決定した。

四月九日には、金属労協傘下の鉄鋼大手五社に三五歳勤続一二年の標準労働者で一万一〇〇〇円、六・一%(前年八六〇〇円、五・〇二%)他に交替手当一〇〇〇円の回答が提示され、また電機総合三社平均で一万一一五八円、七・〇〇%(前年九七八四円、六・五〇%)、他に時短二日、電機家電三社平均一万二三一三円、七・八八%(前年一万〇八四〇円、七・三五%)、他に時短一～二日、造船大手六社平均九五〇〇円、五・四一%(前年五六〇〇円、三・三〇%)自動車メーカー九社平均一万一八七七円、七・二六%(前年一万〇四五五円、六・七三%)といずれの産業においても前年の額、率を上回る回答が提示された。

この回答にもとづいて電機をのぞく各産業において逐次解決したが、電機は関西家電をのぞいて、四月一〇日正午から半日ストおよび問題解決まで休日出勤、時間外労働拒否をおこなうことになった。

つづいて私鉄大手八社は、四月一日の中央集団交渉で、(1)賃上げ一万一二〇〇円、六・一七%(2)年間臨時給昨年同額(約九三万円)の第一次回答を、また京成・京浜をのぞく対角線交渉三社も同内容の回答をそれぞれ提示したが、私鉄総連は一二日の拡大中央委員会でこの回答を不満として一六日から大手の四八時間スト、一七日から中小の四八時間ストの方針を決定した。

その後中央集団交渉は、一五日夕刻からおこなわれ、その結果、賃上げ一万二二〇〇円、六・七二%、年間臨時給昨年同月数(五・三ヵ月、約一〇二万円)の第二次回答が出され、私鉄総連は受諾を決め、また京成をのぞく対角線交渉四社も同様の回答で解決した。以上のような金属労協、私鉄総連の解決を契機として、四月一五日から二〇日にかけて主要民間企業で相ついて回答が出され、妥結の方向にむかった。

公企体当局は、四月一日から一二日にかけて平均七八〇〇円(四・四二%)の有額回答をおこなった。四月七日この有額回答をまたずに四現業労組(全林野、全印刷、全造幣、アル専)は、公労委へ調停申請をおこない、その他については電電をのぞいて一二日に当局側から調停申請がおこなわれた。公労委は、これらの申請を受けて逐次調停委員会を発足させ、事情聴取をおこなって調停作業をすすめた。

公労委は、一六日調停委員長会議を開いて民間賃金のすう勢について検討をおこない、私鉄解決後の午前八時すぎから再会した労使各側委員との個別折衝で、(1)従来どおり民間準拠の方式に則り、現時点での民間賃金引上げ率を六・六%程度とみる、(2)これを公企業等に展開すると国鉄は一万一八〇〇円台、率は六・四%弱となるとの解決案骨格を提示した。これにたいして使用者側は高すぎると反対し、労働側は私鉄と完全連動させ、私鉄一三社平均の六・八三%にすべきであると主張した。

公労協は、公労委の調停作業に対応して書記長会議を断続的に開いていたが、(1)最終的に六・七二%(私鉄中央集団交渉八社平均)を確保する、(2)要求が受け入れられない場合は労働者委員の総引上げをおこなうことを確認した。労働者委員はこの決定を調停委員長に伝え、再考を求めたが受け容れられず、そのため労働者委員は四名の辞任届を労働省にとどけた。かくして公労委の調停作業は中断のやむなきにいたり、公労協傘下各組合は全電通をのぞいて一六日から三日間のストライキに入り、一六日のみでストを中止した。

その後政府と公労協との接触があり、五月六日には労働大臣が公労委に復帰するよう要請した結果、労働者委員は辞意を撤回して公労委に復帰し、ようやく調停作業が再開された。五月一四日にいたり、さきに調停委員長が示した解決案骨格にもとづいて、ベースアップ三・〇八%プラス二二八〇円の調停委員長見解が示され、この案にもとづいて仲裁に移行することになった。

以上にのべたように、八〇年春闘における賃上げ決定パターンは、金属労協の鉄鋼、造船、電機、自動車においてまず賃上げ相場が決まり、つづいて私鉄を中心とする主要民間産業、ついで公企体が解決するという例年のかたちをとることになった。しかしこのような決定パターンにおいて、第一に電機労連が独自に七・二%以上のハドメを設けて交渉にのぞんだにもかかわらず、回答が七・〇%にとどまったため七五年以来五年ぶりにストを実施したこと、第二に私鉄の賃上げが「主要民間産業の平均を上回った」と私鉄総連が評価するほど一般の予想を上回るものであり、これに公労協が私鉄連動を強く主張し、春闘後段においていままでと異なった波乱現象が生じたことが、特筆される問題であった。

以上が八〇年春闘の動向のあらましである。春闘の背景でもふれたように、労働運動は政治との連動性の強まりのもと、全体として労働戦線に複雑な問題がもちこまれ、全体として流動化したことが、この一年とくに顕著であった。八〇年代労働運動は、その幕開けと同時に、種々の波乱ぶくみの現象を示している。

そして、衆参同時選挙における自民党の圧勝、そのもとで、マスコミによっても「政治右傾化」の進行だとして憂慮される政策動向のもと、八〇年代労働運動は、いまや容易ならぬ新しい局面を迎えつつある。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---